

令和六年 第二回（六月）市議会定例会

（令和六年五月二十三日開会）

市長説明要旨（本会議）

令和六年第二回六月大月市議会定例会の開会にあたり、本日、提出いたしました案件の概要をご説明申し上げますとともに、私の所信の一端を申し上げます。議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。次第であります。

はじめに「市制施行七十周年記念事業について」であります。本市は、昭和二十九年八月八日に、県下で六番目の市として誕生いたしました。

今日までの市の歩みは、各般にわたる大きな変革の時代があり、幾多の困難に直面しつつもこれらを克服し発展してきたことは、先輩諸氏のたゆまぬご努力と、市民の皆様一人ひとりの絶大なお力添えの賜物であり、これまでのご尽力に対し、心から敬意と感謝を表するものであります。

これを記念して各種記念事業を企画しており、各事業のコンセプトを「未来へつなぐ子どもをまんなかに」として、これからの大月市を担っていく「子どもたち」を「未来への宝もの」ととらえ、子どもたちが夢を持ち、自分のまちが誇れるような体験ができる機会を作ろうと考えております。

まず、四月二十八日に「みらいの学校」を日本青年会議所関東地区協議会と共に、開催いたしました。

プログラミング授業では定員をオーバーする親子四十五組、百二十人以上の方が参加し、二時間程度で、市内のJR六駅の名所をテーマにした大月市版オリジナル電車すごろくゲームをプログラミングソフトとインターネットを用いて完成させました。

子どもたち自身が楽しそうに熱心にプログラムを作っている姿がとても印象的であり、自ら解決方法を調べて実行するプロセスを通して、学びへの主体性が養われる機会を提供できたと思えます。

このイベントを皮切りとして、五月十九日には、大月短期大学岩殿ホールで、テレビアニメ「まんが日本昔ばなし」の作画・演出を手がけた前田こうせいさんによる、富士山新伝説・桃太郎「約束」と新作アニメの花咲か爺さん「ぼち桜」を上映し、ホールを埋め尽くす多くの親子が鑑賞に訪れました。同時公開の原画展ではデジタル技術が広がるなか、墨と鉛筆で和紙に一枚ずつ手描きし、現代の作品とはひと味違う「ぬくもり」が表現され、本物に出会う機会となりました。

六月二十九日には首都圏大月市会との共同開催で、市内出身で紫式部の研究家である日向一雅さんによる大河ドラマ「光る君へ」で放送中の紫式部と平安時代を題材にした講演会と林家正雀師匠による落語披露会を開催いたします。

また、第四十一回を迎える恒例のかがり火市民祭りについては八月三日に開催いたします。

市内十地区から大月市の平和と繁栄を願う住民総参加の市民祭りとして、豊かな自然や市内各地に伝わる文化と伝統を市内外に広く紹介しながら、本市の活性化を図ることを目的として開催し、四年ぶりにコロナ禍前の形で開催された昨年のお祭りを上回る来場者を期待し、市制施行七十周年を迎え、これからの本市を担う子どもたちに「大月」をさらに好きになってもらえるような賑やかで盛大なお祭りにしていきたいと考えております。

そして市制施行日にあたる八月八日には、通常の市政功労者表彰に加え、市長特別表彰を行い、市制施行七十周年を市民の皆様と祝賀したいと考えております。

同時に、三月から開催している、eスポーツリーグの決勝戦を開催し、大月のeスポーツを広く皆様に知っていただく機会にしていきたいです。

八月十一日には、陸上自衛隊東部方面音楽隊によるふれあいコンサートを開催いたします。演奏会は五十名の隊員による演奏で、一般観客だけでなく子どもたちに本物の音に出会える場として鑑賞していただきたいと考えております。

さらに九月二十二日には大月短大において「大月ゲームサミット二〇二四」としてeスポーツと地元企業をつないだイベントを開催し、プロゲーマーなどを招き、多くの若者を集めることで、ゲームイベントにあわせ、地元企業の就職支援につながるといった初めての試みを行います。

また、食のイベント事業として来月三日から一カ月間、「家族で楽しく食べられる玉ねぎ料理レシピコンテスト」の募集を始めます。

玉ねぎを使ったレシピを生み出し、市がブランド化を目指す大月玉ねぎの認知度を高め、その魅力を広めようと考えております。

また、このコンテストにあわせて、市内の飲食店グループ「食彩の会」が中心となって大月玉ねぎを「玉ねぎ塩こうじ」に加工して新たな大月の食の名物を作り、市内への誘客力を高めるために新メニューをPRし、大月の賑わいにつながるイベントについても各種団体との協議を進めております。

市民の皆様にはコンテストへの応募と、新しい大月玉ねぎのメニューを市内外の大勢の皆様にご堪能いただき楽しいひとときを過ごしていただければと考えております。

また、東横イン富士山大月駅の協力をいただくなかでホテル内でのコンサート開催なども計画しております。

この他にも子どもたちが出演するラジオの特別番組制作や新聞広告なども企画されており、子どもたちが夢を持てるような体験ができる機会を作ろうと考えております。

また、これらの事業については効果を検証し、次年度への継続実施を視野に

入れながら進めてまいります。

次に「今年度の主な取組み施策について」であります。

今年度より始まった第八次総合計画に基づき、子育て環境の充実と産業の振興を進めてまいります。

はじめに、「デジタル教育環境の整備充実について」であります。

教育環境づくりの大きな柱の一つとして、本市におきましては、国の「GIGAスクール構想」に基づき、学校ICTの整備を進めるべく、すべての普通教室への電子黒板等の運用をはじめ、一人一台端末、「AIDリル」、特別支援学級へのICT機器を導入しており、今年度はさらに指導用タブレット端末の追加配備を計画し、目まぐるしく変化する教育現場への対応を常に進めてまいります。

また、現在、地域と学校の連携・協働による学校づくりを推進しており、その方策として「学校運営や必要な支援を協議すること」を目的とした「学校運営協議会」を全ての小学校に設置し、コミュニティスクールを導入する運びとなりました。このことにより、地域の皆様と子どもたちの連携が強化され、本市が目指すふるさと教育の一環として大きな期待がされております。

各学校でのプログラムでも学校と家庭・地域をつなぐため、精力的に情報発信しており多くの皆様から好評をいただいております

さらに、従前実施していた「大月市英語体験活動」は、新型コロナウイルス感染症の影響で四年間にわたって自粛しておりましたが、規制が緩和された昨年五月から一年が経過し、学校生活も通常に戻ったことから、この夏から再開します。この活動は、「大月市内の小中学生に、生きて働く体験的な英語活動を通して、また多様な人たちとのふれあいを通じて、地域への誇りや愛着、よりよい人間関係の構築力、自己有用感を培う」ことを目的とするもので、児童・生徒からも好評であったため、再開できることは、大変喜ばしいことと考えております。

次に、「子育て支援について」であります。

本市では市内のすべての子どもと子育て家庭、地域の皆様や、関係事業所などを対象にした「子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。

現在の計画は、二期目であり、今年度で計画期間が終了することから、さらなる子ども・子育て支援の充実を図るため、新たに「第三期大月市子ども・子育て支援事業計画」ではニーズ調査の結果など、市民の声を重要な意見として扱い、「子ども・子育て会議」において話し合いを重ねて策定するものです。

近年は、人口減少や家族形態の変化、地域のつながりの希薄化などにより、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しておりますがすべての子どももの健全やかな成長を願い、子育て世帯に寄り添えるよう、ニーズに応じた事業実施に

つながる計画策定が肝要であります。

就学前の児童及び小学生がいるご家庭に向けたニーズ調査は既に終了し、集計結果の分析を進めているところであります。

「大月市第八次総合計画」に掲げた、八つの基本方針、また、基本計画の重点事項の一つとした「安心して子どもを産み、子育てに喜びを実感できるまち」を目指し、「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

次に「産業振興対策について」であります。

産業振興の第一弾として観光によるまちづくりを進めるため、五月九日、旅行予約サイトのエアトリグループの株式会社かんざしと連携協定を締結し、大月駅にあふれている外国人訪日客の取込みによる市内活性化を図ってまいります。

かんざしは、エアトリグループの一員であり、デジタルによる旅行業に加え、観光による地方創生や地域活性化に取り組み、これまでも大きな成果をあげてきた会社であります。インバウンドの取り込みや本市のブランディング、プロモーションなどを活用して、交流人口と関係人口の拡大につなげ、地域課題の解決や地方創生に向けてのまちづくりを進めてまいります。

今後、観光協会やJR大月駅、富士山麓電気鉄道株式会社、ホテル事業者と調査、計画策定など共同して取り組み、具体的には観光庁の補助メニューなどの活用も視野に入れながら地域コンテンツの魅力拡大を図ってまいります。

次に「大月・上野原合同企業ガイダンスについて」であります。

去る三月十日、大月短大において、山梨県東部地域の仕事に興味のある方を対象に、「大月・上野原合同企業ガイダンス」を開催いたしました。

この事業は、大月市と上野原市が共に開催するもので、ハローワーク大月、大月市商工会、上野原市商工会と連携するなかで実施し、本市から十七社、上野原市からは十三社の事業所に参加いただき、県東部地域の魅力ある会社の仕事に興味のある多くの方のご参加をいただきました。

今回は初回でしたが参加した企業からは「他の会社も同様の課題があることがわかり、さらに人材確保に向けた取り組みが必要であることがわかった」、参加学生からは「近くにこんな会社があることを知ることができてよかった」などの意見をいただいております。開催後、参加企業から、当日の面談から一名の就職につながったと報告もあり採用活動にも一定の効果があつたと考えております。

総合計画の「誇りをもち笑顔で働けるまち」を目指し、雇用の創出と産業振興に向けて今後も取り組んでまいります。

次に「ふるさと納税について」であります

本市では、これまでの「さとふる」など六社のふるさと納税業務支援業者と

委託契約を締結してきましたが、さらに、今年度からは大月市ふるさと納税特設サイトを開設し、より寄附していただきやすい環境を整えるとともに、寄附額の増額に努めております。

さらに、クラウドファンディングも積極的に活用しており、昨年度は「あかちゃん防災」、「つきたん苺テナプロジェクト」に取り組みました。

昨年度のふるさと納税の寄附総額は令和四年度の四億円を上回る六億四千万円となり、一昨年に続き、多くの方々よりご寄附をいただいております。

また、昨年度は六百九十万円だった「企業版ふるさと納税」にも今年度は注力するため、新たにふるさと納税用のパンフレットを作成し、本市にゆかりのある企業様や関係者の皆様に対して市の取り組みを紹介するなかで協力を求めまいります。

人口減少等による、市税等の減少が見込まれるなど、厳しい財政状況が予測されることから、ふるさと納税の収入は、財政健全化に向けて、大きな鍵となると考えておりますので、引き続き、本市の魅力を広くPRしながら、大月ファンを増やし、寄附額の増額に努めてまいります。

次に、「新庁舎建設事業について」であります。

昨年度、策定に取り組んでまいりました、大月市庁舎整備基本計画につきましては、三月二十六日に庁舎整備検討審議会からの答申を受け、年度末には策定、公表をいたしました。審議委員の皆様や多くの市民の皆様の協力のもと計画策定に至りましたことに、心より感謝を申し上げます。

今年度はこの計画に基づき、現本庁舎周辺の用地買収に向けた事業認定手続きや用地測量、建物等移転補償調査業務などに取り組んでおり、四月六日には地元大月区の総会において事業概要を説明し、四月九日には地権者の皆様を対象に二回目の説明会を開催して業務の流れやスケジュールなどについて説明いたしました。

用地測量調査業務は、ゴールデンウィーク明けから庁舎周辺での測量作業や、建物等移転補償調査に伴う戸別訪問を開始しており、地権者の皆様や関係者の皆様への丁寧な対応に努め、ご理解とご協力をいただけるよう誠心誠意対応してまいります。

新庁舎建設事業につきましては、市民の安全や利便性の確保、市民サービスの向上と併せ、災害時の要として行政の役割が十分に果たせる持続可能な庁舎となるよう、スピード感を持って、着実に進めてまいります。

次に「デマンド交通等の実証実験等の実施について」であります。

大月市地域公共交通会議は、令和四年六月に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、法定協議会機能を有した会議として設置し、本市における公共交通について協議をいただく場としており、昨年度においては「大

月市地域公共交通計画の策定」に取り組み、本年二月に計画策定を終えたところであります。

また、市内公共交通空白地域における、新たな公共交通導入に向けた予約型乗合タクシー「デマンドタクシーの実証運行」を昨年六月から三カ月間実施しました。

梁川町と猿橋町小篠地区においては一定程度の利用者もあり、さらなる地域利用者の利便性を向上させるため、地区住民の方々に実証運行の成果報告と意見交換会を開催し、乗り場の追加や運行時間の修正を行い、本年一月二十二日から実証運行を再度実施したところであります。さらに、本年四月からは一年間に及ぶ実証運行を既に開始しており、地域ニーズの把握や利用促進につながるPR活動に努めてまいりたいと考えております。

以上、諸課題を踏まえ、主要事業などにつきまして申し上げましたが、厳しい財政状況の中、各種事業を推進し、本市の地域活性化を図ってまいりますので、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、本日提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今定例会に提出いたします案件は、報告案件が一件、条例案件が二件、予算案件が一件、その他の案件が七件の計十一件であります。

専決処分いたしましたものは、条例関係が四件、補正予算が二件の計六件であります。

はじめに 専決第二号「大月市税条例の一部を改正する条例」についてであります。これは、地方税法等の一部改正により、令和六年分の所得税が三万円、個人住民税が一万円減税されることなどに伴い、所要の改正を行ったものであります。

次に、専決第三号「大月市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」についてであります。これは、地方税法等の一部改正に伴い、後期高齢者支援金等課税額の限度額変更により、軽減判定所得の基礎控除額が拡充されるものであります。

次に、専決第四号、「大月市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」についてであります。これは、政令の一部改正に伴い、消防団員の損害補償に対する補償基礎額を改定する必要があることから、所要の改正を行ったものであります。

次に、専決第五号、「大月市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。これは、法律の一部改正に伴い、マイナン

バーによる情報連携が可能な事務や情報を規定する別表が削除されるため、所要の改正を行ったものであります。

次に、専決第六号、「令和五年度大月市一般会計補正予算（第十号）」についてであります。これは年度末の歳入確定及び事業費精査による補正を行ったものであります。

次に、専決第七号「令和五年度大月市介護保険特別会計補正予算（第三号）」についてであります。これは支払基金交付金の減額見込みにより財源更正を行ったものであります。

続きまして、議案第三十五号「大月市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中改正の件」についてであります。

これは、山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正に鑑み、男性職員の育児参加休暇の名称変更及び職員の心身の健康維持や増進、子育て世代等の家庭生活の充実を図るため、夏季休暇の付与日数を三日以内から五日以内に変更するものであります。

議案第三十六号「大月市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例中改正の件」についてであります。これは、学校運営協議会委員に月額千円の報酬を支給するため、所要の改正を行うものであります。

続きまして、「予算案件について」ご説明申し上げます。

議案第三十七号「令和六年度大月市一般会計補正予算（第一号）」についてであります。

主な補正内容といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する事業及び一般コミュニティ助成事業の追加により、歳出補正総額は、四億一千八百四十二万二千円の増額となっております。

歳入につきましては、国県支出金、コミュニティ助成金、繰入金の追加等により対応しております。

続きまして、議案第三十八号「動産購入の件（LG系用デスクトップパソコン購入）」についてであります。これは、パソコンソフトのサポートが終了するため、業務に支障がないよう計画的に入れ替え購入を行うものであります。

次に、議案第三十九号「動産購入の件（教職員用ネットワーク更新用機器購入）」についてであります。これは、教職員が利用する校務支援システムに対応したネットワーク機器の購入を行うものであります。

次に、議案第四十号「動産購入の件（災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車購入）」についてであります。これは、無水利地区及び取水までに時間がかかるとる地区の消火活動において、放水までの時間短縮が図られ、また、災害時などにおいて、給水車として生活用水を配ることができるとる水槽車を購入するものであります。

次に、議案第四十一号「動産購入の件（小型動力ポンプ付軽積載車購入）」についてであります。これは、白野、浅利、殿上の消防団車両の老朽化が著しいことから入れ替え購入を行うものであります。

次に、議案第四十二号「山梨県後期高齢者医療広域連合規約の変更の件」についてであります。これは、山梨県後期高齢者医療広域連合の規約を変更するため、地方自治法第二百九十一条の十一の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第四十三号及び議案第四十四号「人権擁護委員の推薦について意見を求める件」についてであります。人権擁護委員佐藤政道氏及び梶原正利氏は、令和六年九月三十日をもって任期が満了となるので、改めて両氏を推薦しようとするものであります。

以上が、本日提出いたしました案件であります。何とぞよろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

第八次総合計画の「ひとと自然をいかし希望の持てる未来をみんなで実現していくまち 大月」を目指し、着実にまちづくりをすすめること、さらに市制施行七十周年という記念すべき本年度を突りある時間とするために市政運営に取り組んでまいりますので引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。